

戦略グループ会議 報告書

<戦略グループ会議の名称> 里海・里山と漁業と生物多様性	<参加人数> 50人
<主催グループ名> 里海・里山と漁業と生物多様性実行委員会	<代表者名> 伊藤幹雄・中村松洋
<実行委員名> 伊藤幹雄・中村松洋、夷隅郡市自然を守る会事務局	<共催（協力）団体名> 夷隅郡市自然を守る会・夢鯨の会・夷隅東部漁業組合
<開催日時> 2007年 7月21日	<開催場所> いすみ市大原文化センター

<会議で話し合わせられたテーマの概要>

- 1.夷隅川、一宮川流域と沿岸部を包含する「山、川、海生物多様性モデル地域」計画の県民会議提言への盛り込み。
- 2.生物多様性の恵み、安全な農水産物のブランド化、体験型、長期滞在型エコツーリズム開発などの経済的活性化。
- 3.行政、事業者、市民団体による計画推進母体の形成によって、子供達への教育、市民の意識の改革を図る。

各グループ会議からの提案

1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。

自然が豊かだといわれている、房総半島東部のいすみ（及び一宮）地域でも、里山の生物多様性の劣化、さらには里山の荒廃が進んでいる。また、産業廃棄物最終処分場建設などは、建設される丘陵地（谷津など）のみならず、低地部の水系にまで悪影響を与えており、また、農業で使用される農薬や一般廃棄物から出る有害物質も無視できない。河口、干潟、海岸、沿岸まで、富栄養化や有害物の流入蓄積がおこることも心配である。

一見緑豊かに見えるいすみ地域も、耕作の放棄（谷津田を中心とした休耕田の増加など）や森林の荒廃（スギ・ヒノキの植林や竹林への移行など）が徐々に進んでおり、面積としての緑地の維持ではなく、その緑地の状態にランク付けをして保護を考える時期にきている。

上記の問題を解決するために、「里山の保全・再生」、「河川の水質浄化」、「海岸域・沿岸域の生態系の保全」、「海洋資源・漁業資源のしっかりとした維持管理」などが急務である。

2. 課題を解決するために、何をすべきですか。

幾つかの段階を経て、里山・里海で生産・収穫に携わる農林漁業者を核としたネットワークを組織し、生物多様性豊かな地域づくりを進め、さらに豊かな恵みを持続的に得ることのできる産業・経済のあり方を考え、町づくり、町おこしを進めていく。そのために、以下の段階を考える。

① 農業者（里山）と漁業者（里海）が定期的に交流する場・機会を作る。

その上で、自然保護団体・学者・教育関係者・サーフィン関係者などが加わった、情報を交

戦略グループ会議 報告書

換・共有できるネットワークと交流センターを立ち上げる。この動きに対して、地元行政や県行政には協力支援を行なう。

② 交流の中で検討する課題として、以下のような問題が提出された。

*山～川～海の生物多様性を保全するために、有機農業を中心とした安全農産品の生産に関するプランニング、そして呼びかけ

*安全・安心な農産品と魚介類を基本とする、ブランド化のプランニング

*現在行なわれている海岸清掃に加え、里山清掃・川の清掃の取組みを始め、里山・里海への廃棄物ゼロを目指すネットワーク作りを進める

*子供たちが里山・里海に触れて自然から学ぶことのできる地域のフィールド作り、スペース作り、テキスト作りを進める。

*里山に住む子供たちと、里海エリアに住む子供たちが交流できる取組み。

③上記のネットワーク、場作り、生産、企画などが立ち上がったら、さらに具体的な取組みを検討していく。

*現在、自然保護団体・N G O・漁業組合の協同で進められている夢鯨自然観察クルーズをモデルとして、複数の自然観察・体験型のツーリズムを企画する。

*里海・里山のエコツアーガイドを育成する

*市有地である220町歩の山を、自然豊かなままに残すことを基本原則として、グリーンツーリズムや地域活性化と両立するようなプラン作りを進める。

*環境美術大学、生物多様性ローカルステーションなど設置の検討

*里山からの情報発信・里海からの情報発信をし、いすみ地域の自然の豊かさを広報する。特に、D V Dなどソフト面の開発インターネット上の情報発信などについて、開発・研究を進める。

*砂浜海岸の砂の流出問題を含め、海岸の保全について提言を作成する

*夷隅川流域・一宮川流域が協同・協力して取り組める地域生物多様性戦略を考える

*里山・里海交流センターを設置し、地域内の交流だけではなく、都市住民との交流も可能なスペース作りをする

*トラスト型の有機農産品の生産（含、米作り）、安全海産物提供のシステムの検討

*D V Dなどソフト面の開発

3. 誰が、どのように進めますか。（県民、事業者、行政等の役割）

*生物多様性の持続的な利用のためには、夷隅川流域を生物多様性モデル地域の指定を行い、県、市の行政、N P O 市民団体、農、漁業者、地元企業などが協議会を形成し、開かれた議論を行い計画の策定を進める。そのために何が生物多様性にとって価値ある資源なのかを調査し、保全対象、整備目標を協議会できめ、それらを常に市民の目線で伝え、基本的な住民合意をとりながら整備、保全を進める必要がある。

（県民の役割）

行政に対する要望の吸い上げ、地域の市民団体間の連携や地元住民との交流による「生物多

戦略グループ会議 報告書

「生物多様性」によるまちづくり意識の共有を図る。学校教育との連携による「生物多様性」への子供達の関心の向上を図る。そのために、セミナーの実施、フィールドでの生き物調査、野鳥観察会、整備地域見学会などを継続的に行う。又、それらの結果を HP や市の広報誌を通じて広報し、関心を高める。

(事業者の役割)

生物多様性の保全に伴う、施策の転換によって、安全でおいしい食材の地域ブランド化が高まることで、長期的には経済的に有利な展開になることを農林、漁業者に理解してもらう。そのため、モデル地域を設定し無農薬、有機による農産物を市場まで流すことを実験し経済的優位性の実証を行う。又、漁業の面においては栽培型漁業の方策に加え、消費者により直接的な販売チャネルの開発を通じ、海洋資源の価値、正当な価格のあり方を理解してもらうよう交流を図る。

(行政の役割)

地域行政や県行政の役割は、一般的な行政機能に加えて、生物多様性戦略推進のセンター機能を持つ。地域での活動の情報、広報センターとしての機能。モデル地域の指定によって推進母体となる協議会の公平な運営、必要財源の確保などが必要である。特にプロジェクトの推進は地元自治体が主導権を持って、市民の目線に立って進めるべきである。

4. 自由記述

※ 1枚で収まらない場合は、2枚になってもかまいません。

番号	区分	記述意見	提案者
テーマ1 生物多様性の保全、復元のために何が必要か			
農業再生			
49	C	高齢化する農村、都会からの流入者(主に団塊世代)志ある若年層等、これらを引き合わせる機関作り⇒少数単位のコミュニティ作り⇒内の回復、山林の整備など、又、都市住民へのアピール、情報発信など	IK
38	B	休耕地の再生、高齢者が管理している農地をどうするか、まちづくりにどう繋がるか?	TJ
保全と再生			
3	A	竹林、杉林の駆除及び落葉紅葉樹の植林。元の森に戻す。	MR
4	A	二宮川河口付近の干渉、ラグーン、葦原の保全を。	SZ
9	A	水田のU字溝を土の自然型用水路に。ホタルが舞いめだかが泳ぐ田んぼを!	SZ
10	A	お米作りで鳥害を鳥害と考えないで	SZ
11	A	刈った草、葉を堆肥に	SZ
制限、禁止			
8	A	農薬散布を減らす。田畠だけでなく住宅地の中でも一杯あって大変!	SZ
13	A	松林と水田のヘリコプター防除はやめるべきだとおもうが(人も生き物も被害者になっている)	UZ
1	A	宅地造成などで木々を切り完全な更地にしてまっている。今ある木を切らない、移植など。緑化は住民の義務、条例化、緑の税制。不動産業界、住宅建設業などの申し合わせ。	SZ
7	A	野焼きをやめる。	SZ
環境美化			
5	A	川、海でのジェットスキーの禁止。モーターパラグライダーの禁止。	SZ
6	A	川の水質を良くしたい。一宮のシラスを有名にしたいので。	SZ
55	A	夷隅川流域住民による河川法面部の除草やゴミ拾い	NY
【まとめ】生物多様性保全のためには、休耕地、荒れた山林を再生すること、農業のあり方を農薬、化成肥料による経済性優先から有機、無農薬を目指す方向に転換する必要がある。又、住民による水質浄化、河川の美化の活動が必要であり、行政に対しては下水処理、合併浄化槽の完全な普及が求められる。農業の担い手を団塊世代や若年者による新規就農を制度的に促進し、高齢化による放棄地の拡大を防ぐことが緊急に必要だ。			

テーマ2 生物多様性を資源にどのように地域の活性化ができるか			
農漁業・農産品の地域ブランド化			
22	B	オーガニック生産物の拠点と新しい行商ネットワークシステム	YK
41	B	地域の農水産品又加工品のブランド品をつくる	OK
32	B	いすみ根のブランド化「波乗りダコ」、サザエ、イセエビ	MZ
30	B	開発と生物多様性とは矛盾した関係にある。これを調和させるのは極めて困難な課題であるが今日のチャレンジすべき課題である。「ブランド化」は大切だがこれまた極めて課題である。しかしチャレンジすべきものである。	TD
エコツーリズム開発			
19	B	サーフィンをしに来る人達が定住者となる「サーフツーリズム」という構想があります。海岸資源を利用するだけでなく、どういった関わりをもてますか?	NS
27	B	観光客増を日指して「工物タ株社ノノ」ワカ開催!「天にうに近づく人々の心を元してひのくのが狙い」	OT
28	B	観光客増を目指していすみ市に残る自然を生かした「日本の原風景ツアー」の開催	OT
20	B	ものづくりの夢、ファームランド計画、里山再開発	MK
23	B	いすみの風土を楽しむーいすみ染め百選	MZ
24	B	森林、海浜での療法、医療との連携によるまちづくり	TD
25	B	いすみ根の美しいスポットを生物多様性のモニタリングポイントとしてモニタリングを実施する。又ここにダイバーを見学させるエコツーリズムを実施する。有料にすれば利益を上げることも可能となる。	TD
26	B	いすみ地域を「…アイランド」と名称を募集する	MI
18	B	生物多様性保全、再生、活用のインストラクター(レンジャー)養成学校の開設	YK
36	B	地域の里山、里海を探検するエコツアーの実施(特にガイドの養成)	OK
15	B	夷隅の存在を広く全国に認知してもらうことが必要。そのためにメディアの活用を図るべき、但し、観光客数増による環境悪化には配慮、対策が必要	OS
保全、観光ゾーン整備			
31	B	観光化されている自然(例ホタルの里)と今後の環境の維持、地元への還元	OY
37	B	いすみ市開発予定地C用地の活用を早めに策定すべきだ。ここで検討して欲しい。	UZ
39	B	大原漁港に環境美術大学を作り文教都市化	MR
42	B	環境美化と調査、万木城地区のカヌー利用整備計画中の早期(予算補助)実現	NY

教育、インストラクター養成			
17	B	夷隅地域の持つ良さを知ってもらうための具体策①学校教育の利用②地区の集まりの利用③公民館活動の利用④商店店頭の掲示板等の利用。	OS
43	C	まずは意識改革から、子供の内からいすみの自然を教育させる。	IM
44	C	子供たちの関心を向上させるため学校で一人一つの生物について調べさせる。「生物多様性」の大切さを知るきっかけになれば…	OT
33	B	子供たち(学校)を核にした親子(大人と子供)を含めたネットワーク作りをして、一人一人が生物多様性の保全に取組む意識を高めていくことが必要	TI
34	B	地元の自然の素晴らしさを地元の子供たちに知ってもらうことが大切、学校に協力してもらうことが大切では?	NS
40	B	ネイチャークラブ活動をしています。子供たちの参加を増やしたいのですが…	NT
【まとめ】生物多様性を資源として生かし、地域経済の活性化に繋げるためには①農漁業・産品の地域ブランド化、②エコツーリズムを地域の産業化するために、海、川、山、里地のそれぞれの観光ゾーンの整備を行い開発すること、③そのためにも、情報の発信、地域の人々の啓発、子供達への教育が欠かせない。又、こうした取組みを全国的に発信する広報戦略を立てることも重要だ。			

テーマ3 計画実施のために何が必要か

流域モデル地域指定			
45	C	子供たちを育む!「里山・里海と山川海の生物多様性特区いすみ川」、交流と交換	NK
計画推進協議会			
47	C	生物多様性モデル地区を目指す行政、NPO、事業者などによる推進協議会を立ち上げる	MI
46	C	計画実施(差と山、里海の促進)は地域の人達だけで担うのは大変である。都市部住民が(親身に)参加できる仕組みが(選択肢の一つとして)あったほうが良い。オーナー制度や子供達を巻き込んだふる里制度はどうか?	SN
50	C	生物多様性と同時に多様な立場の人間による会議、組織とし、偏りのない論議を。	MR
51	C	今回市長が参加したこと「多」とする。県のみではこの活動はうまくいかない。むしろ「いすみ市」が主導権を握るくらいの覚悟が必要。利益関係者の参加を前提とするので、これらの人々が参加しやすいオープンな組織が重要である。	TD
調査、広報			
12	A	普段価値あるものと見ていなかった湿地、河口、岸辺、堰、谷津田などの現況確認を手始めにしたい。	UZ
14	A	生物多様性という文言は今回始めて聞きました。いすみの自然の深さを認識しました。海にスナメリがいる、コウノトリが飛来する、ウミガメが来るのはスナメリ以外見たことがありません。ぜひDVDなど映像にして市民の人々に見てもらいたい。なぜなら海、川、山は皆で使っている	HR
16	B	地域の活性化のためには地域に住む人達自身が立ち上がり行動することが必要。そのため夷隅が持つ能力(恵まれた土、海、立地)をその人達に知らせることが必要。	OS
29	B	①自然、生き物などの資源を知る。②地図に落とす③保全区域などのゾーンを定める④まちづくりに役立てる⑤特徴的なもの、ことを外に情報発信する。	IM
52	C	自然「生物多様性」の興味ある人たち(サーファー)のここでの話し合い、提案を知らせる、情報発信、ホームページ等で。	NS
53	C	ネット時代なのでMIXIじゃないが情報がダイレクトに伝わる様な総合的な仕組みがあれば(見るだけでも)良いかとおもいます。	HR
54	C	自然環境を活かした地域活性化は、まさにいすみ市のこの素晴らしい場所だからこそ、できることがあります。ほかにはないものが多くあるこの場所を、わかりやすい形で提示し、センスよく提供し、話題性をもたらせること。その地域だからこそできることがあると思っています。	IN
【まとめ】生物多様性の持続的な利用のためには、夷隅川流域を生物多様性モデル地域指定を行い、県、市の行政、NPO市民団体、農、漁業者、地元企業などが協議会を形成し、開かれた議論を行い計画の策定を進める。そのために何が生物多様性にとって価値ある資源なのかを調査し、保全対象、整備目標を協議会できめ、それらを常に市民の目線で伝え、基本的な住民合意をとりながら整備、保全を進める必要がある。			

分類外

21	B	イセエビの名の伊勢は三重県です。三重県でイセエビが取れなくなっています。今ちょうど長崎県で取れています。なぜでしょうか?	
48	C	魚の価格を安定させるために頑張りたいとおもいます。いすみの自然、文化歴史に基づいたストーリーのある売り込み方が必要と感じています。	YM
2	A	これが狭義の生物多様性の活動である。典型的な生物にモニタリングポイントを設け、それを着実に実行していく可能である。但し、誰がどの程度実施するか問題となる。	TD

戦略グループ会議 報告書

<戦略グループ会議の名称> 「こども谷津田フェスタ」	<参加人数> 130人
<主催グループ名> さくら・生物多様性ちば県民会議実行委員会	<代表者名> 佐々木 裕
<実行委員名> 「こども谷津田フェスタ」実行委員会	<共催（協力）団体名、括弧内は代表者> <ul style="list-style-type: none"> ● みんなで佐倉市をよくする会——（佐々木 裕） ● NPO法人・人づくり・街づくり・環境づくり——一竜の子村グループ（高木 晋） ● NPO法人・印旛野菜筏の会——（美島 康男） ● 水生生物調査、こどものお世話 ● 耕さない田んぼの会（宮部恵子伊藤寿子） ● さくら・人と自然をつなぐ仲間（神伴之小野由美子） ● 温暖化防止さくら（樹井完治） ● 水土里ネット印旛沼（印旛沼土地改良区高橋修） ● 佐倉市役所公園緑地課&環境政策課
<開催日時> 平成19年7月22日（日曜日）	<開催場所> (仮称) 佐倉西部自然公園内の畔田沢
<会議で話し合われたテーマの概要> <p>1. 自然公園であるから、自然を守るのであるが、この時代にはやはり駐車場が必要。</p> <p>2. 地元営農者との相互理解と協働が必要。農繁期に農道で農家の邪魔にならないよう駐車が必要。</p> <p>3. トイレは近くの佐倉西高等学校のトイレと少年野球場のトイレを借りた。</p> <p>4. こどもの泥遊びのあとであり、水が必要であった。タンクに水を入れて運んだ。</p> <p>5. 自然公園であるから、当然、生き物の捕獲はよくないが、昭和30年代を標準に考えれば、こどもたちによる捕獲などは問題にならない。絶滅危惧種を根こそぎ捕る悪徳業者等の存在が問題。監視と訴えかけがより必要。なお、子供たちが捕獲した生き物はあとで戻した。</p> <p>★生物多様性を阻害するものとして①農薬②化学肥料③土地改良・暗渠など</p> <p>6. 不法投棄のゴミ処理などが問題。</p> <p>7. 市民レベルで公園のあり方を議論し、みんなが納得ゆく公園に作ってゆく必要がある。</p> <p>8. 水をどこに求めるか、どう流すかなど近隣農家や古者の話を聞き適切な公園にする。</p> <p>9. 人工的にならぬよう、といって放置されないように手入れが必要。</p> <p>10. 谷津田を囲む里山も下草を刈り、土地に適した樹木を植えて、昆虫や鳥のすみかとする。</p>	
各グループ会議からの提案	
<p>1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。</p> <p>環境を保全していた農家が老齢化し、田んぼも里山も人手不足になっている。それが転売されると埋め立てや開発に任されて生物多様性を損なうことになる。</p> <p>2. 課題を解決するために、何をすべきですか。</p> <p>谷津田を産業廃棄物などの不法投棄で埋め立てることを決して許してはならないと思うのだが、この点では私有地などの場合でも、利用に制限などをつけて救済方法を考えなければならないと思う。</p>	

戦略グループ会議 報告書

3. 誰が、どのように進めますか。(県民、事業者、行政等の役割)

民意を十分に汲み取る対話と行動の組織が行政には必要だ。住民主体の生物多様性公園などの構想と知恵で住民に喜ばれる地域の自然をつくることが必要だと思う。

今回の「こども谷津田フェスタ」は、地域のこどもを対象にしたグループ（竜の子村、印旛野菜筏の会など）の協力で成功した。しかし、今後は小学校、中学校、高等学校の正課の中で協力を得たいものだと思っている。

自然の中で遊ぶこどもの姿はいかにも生き生きして楽しそうであるし、小学校の年齢から、高等学校の生物などの授業まで利用しつつ自然への働きかけもして欲しいと考えています。

4. 自由記述

佐倉市は下志津畔田の72ヘクタールの土地を（仮称）佐倉西自然公園と銘打って、34ヘクタールを市の所有としたが、これまでのところ計画が確定していない。予算は境界、赤道確定のために年間500万円で9年間分がついている。（注：県から谷津田保全基金として平成18年から5年間の補助金が出る）。現状で、田んぼは放棄され、里山も荒れ放題、その中には民有地もあって、家屋廃材などの処分場であったり焼却炉があったりしている。

公園指定地域内の民有地をどうするか、その中で営業中の公園に相応しくない事業をどうするかなどは、行政が考えなければならぬ問題だが、どう考えているか市民に知らされていない。公園を二つに裂く車用道路も公園らしい整備がされていない。

しかし放置すれば更に悪くなるので市民のボランティアとして田んぼの復元などを試みている。また、地図などもないがこれらも早く準備をして市民に早く開放することも重要なことだ。市と市民の協働作業として生物多様性を尊重するさまざまな実験的な試みを行いたい。

【こども谷津田フェスタ】当日環境状況 7月22日（日曜日） 当日朝 かなりの雨 開会時小雨
その後晴れたが昼頃再び雨。夕刻にかけて晴れた。
会場付近は過去の田んぼの跡なのでかなりぬかるんでいたが、テント（佐倉市商工観光課の）2張りしてベニヤを置き、ブルーシートを張った。昼食時のスープサービスや竹細工はこの上で行う。
遊歩道散策コースは大人7～8名。昆虫採集コースは中止。
水生生物調査結果は、よしのぼり、しまどじょう、すじえび、雨蛙、とうきょうだるま蛙、ほん赤蛙、ざりがなどなど多数。すじえびは水がきれいになると繁殖するが、現在の大繁殖は海外遺伝子のすじえびではないかと危惧（新島先生）あり。終了時にすべて元に戻した。

以上

※1枚で収まらない場合は、2枚になつてもかまいません。

戦略グループ会議 報告書

<p>＜戦略グループ会議の名称＞</p> <p>野生動物と生物多様性 ～野生動物との共生を考える～</p>	<p>＜参加人数＞</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">第一回</td><td style="width: 50%;">約20人</td></tr> <tr> <td>第二回</td><td>約40人</td></tr> </table>	第一回	約20人	第二回	約40人
第一回	約20人				
第二回	約40人				
<p>＜主催グループ名＞</p>	<p>＜代表者名＞</p> <p>中野 真樹子</p>				
<p>＜実行委員名＞</p> <p>石山 大</p>	<p>＜共催（協力）団体名＞</p>				
<p>＜開催日時＞</p> <p>第一回 7月22日 第二回 7月30日</p>	<p>＜開催場所＞</p> <p>第一回 君津市三島小学校 第二回 千葉県農業総合研究センター</p>				
<p>＜会議で話し合わせたテーマの概要＞</p> <p>千葉県においては、房総半島の豊かな自然のなかで、さまざまな生き物たちがにぎわいをみせています。海ではクジラが泳ぎ、干潟では渡り鳥たちが一休み、そして、陸上ではシカやサル、イノシシなど大型哺乳類の生息分布も広くみられています。</p> <p>そんな中、陸棲哺乳類による農作物被害も深刻なのが現状です。年間4億円とも言われる千葉県の鳥獣害問題。でも、野生動物たちも、かけがえのない生態系の一員であり、地球市民です。</p> <p>鳥獣害問題については、人間サイドの問題も多くあります。過疎、離農、開発、森林伐採等等、複雑な問題が絡み合って野生動物と人間との軋轢が生じている部分も見逃せません。</p> <p>生物多様性戦略のなかで、野生動物の被害防除対策をどのように位置づけていくのか、そして、何よりこれ以上負荷を農家の方々や動物たちだけに負わせることがないような仕組みの実現に向けて、みんなで話し合う場を設けました。</p>					
<p>第一回目：現地視察（君津市内の電気柵の設置状況、イノシシの捕獲飼養個体見学など）</p> <p>清水享氏（電気柵研究）による電気柵の説明</p> <p>森氏（君津市）による君津市におけるイノシシの捕獲状況他の説明</p> <p>直井洋司氏（NPO法人房総自然博物館代表）によるニホンザル調査他の説明</p> <p>質疑応答・フリーディスカッション等</p>					
<p>第二回目：講演「地域における人と野生動物の共存に向けて」</p> <p>（仲谷淳氏：独立行政法人 中央農業総合研究センター鳥獣害研究サブチーム 上席研究員 理学博士）</p> <p>講演「鳥獣害と社会的合意形成」（野上ふさ子氏：地球生物会議代表）</p> <p>千葉県農林水産部生産振興課企画調整室長による「千葉県野生鳥獣対策本部についての説明</p>					

戦略グループ会議 報告書

質疑応答・グループディスカッション等

各グループ会議からの提案

1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。

- ・農林業の担い手減少及び高齢化が進み、「人がいない」農地への野生動物の侵入が加速。
- ・耕作放棄地が増加し、荒地が拡大。

- ・県から補助金が出ているはずの電気柵等の防除柵が正しく設置管理、検証されていない。
→本来なら効果のある電気柵が作用しないため、被害が減らない。
- ・有害駆除の効果測定や検証がない。被害の分散・拡散化が起きている。
- ・農林地を管理することでどのぐらい効果があるか判断するためのデータがない。
- ・調査や対策に対し、予算が低すぎる。
- ・鳥獣害対策に自衛隊を活用する話が出ている。→論外である。
- ・鳥獣害対策のマネージャーや専門技術者などの人員がいない。
- ・野生動物の種別のデータや鳥獣害対策の問題点が、皆（行政・農家・環境活動家等）で共有できていない。

2. 課題を解決するために、何をすべきですか。

・ 総合的対策の必要性

- ・個別・捕獲中心の対策から、集落・社会的対策へ転換していく。
- ・専門に担当できる人材の確保。担当者を1-2年ぐらいで異動させない。
- ・県条例の整備などを進める。
(生物多様性条例を県でつくり、その中に野生動物枠を位置付ける。)
- ・展望のある楽しいシステムをつくる。その為に犠牲になる人をつくらない。
- ・一部の人だけではなく、行政、住民、研究者、NGO等多様な主体が参加・協力する。

・ 情報の共有

- ・行政や研究者は、野生動物調査・被害対策などの「正確な結果・検証データ」を県民に広く提示すべきである。
- ・現場の人たちの生の声を聞き、皆で考える場をもっと頻繁に設ける。
- ・獣友会に丸投げせず、地域には野生動物の生息状況などを研究している人たちがいるので、そういう人たち（地域専門家や地元民）の情報ネットワークを作る。

・ 農業の活性化

- ・農林業に関心のある人たちの受け入れ体制をつくる。
- ・経済的に成り立つ（お金になる）農業の研究。

戦略グループ会議 報告書

- ・農業者への所得保証を行う。

・ 環境教育

- ・一般の人たちを対象に自然体験学習などを実施。その中に獣害対策などの項目も入れる
- ・小学校～高校での教育において、地域の人や自然との交流を大事にする。

・ 効果的な鳥獣害対策の研究と実践

- ・モンキードッグ（サル追い犬）の実践
(県で殺処分されるような犬を訓練して行う)
- ・「放牧維新」(耕作放棄地などにイノシシ対策でウシ等を放牧。ウシの福祉にもつながる。)
- ・対策の評価をしないでやり散らかしている現状を変えるべきである。
- ・イノシシ肉の流通や加工に知恵を出す。
- ・駆除個体の有効利用（流通）ということを安易に考えるのも問題である。

・ 野生鳥獣対策技術者の育成

- ・現場に対応できる専門家を育成、配置する。

・ 財源の確保

- ・環境税の導入。

3. 誰が、どのように進めますか。(県民、事業者、行政等の役割)

<行政について>

- ・千葉県は、すでに「野生鳥獣対策推進方針」およびその体制づくりを立ち上げている。(生産振興課・自然保護課・みどり推進課等)
記載されている各プロジェクトの取り組み及びその成果を検証し、それを公表する。

→有志により、今年度末シンポジウム形式にて行う。

- ・被害対策講習会の実施は、あくまで計画的・効果的に行う。
- ・現場における問題認識・解決のために必要な対策をとるために、各分野との調整のもとに指揮ができるマネージャーを配置するべきである。

→ 専任の野生動物対策専門員を育成配置するべきである。

(生物多様性センターの中に位置付ける等)

- ・計画の実行には、得意分野にたけている人に「役割分担」という形で協力要請する。
- ・耕作放棄農地などを整備する里山ボランティアを登録・派遣する部署を設ける。
- ・データや情報、意見を公平に公開する。

・長年地元で研究を行っているNPOなどの意見を尊重するべきである。

(→NPO法人房総自然博物館など)

<県民について>

- ・民間のエコツアーやグリーンツーリズムなどのなかで一般に啓蒙を行う。
- ・都市と農村の交流を仲立ちする。理解と労力の提供。

戦略グループ会議 報告書

- ・ 教育的立場にある人たちに対する教育が必要。
- ・ 行政や当事者に任せずに、協力体制を整備すると同時に監視体制をつくる。
- ・ **現場へ出向く。→重要！！**

以上

※1枚で収まらない場合は、2枚になってもかまいません。

戦略グループ会議 報告書

<p><戦略グループ会議の名称></p> <p>野生動物と生物多様性 ～油流出事故時における野生生物救護問題～ ～海生哺乳類の保全と地域活性～</p>	<p><参加人数></p> <p>25 人</p>
<p><主催グループ名></p>	<p><代表者名></p> <p>中野 真樹子</p>
<p><実行委員名></p> <p>石山 大 手塚 幸夫 宮内 幸雄</p>	<p><共催（協力）団体名></p> <p>銚子海洋研究所 九十九里浜自然誌博物館 夢鯨の会 IFAW（国際動物福祉基金） JEDIC（日本環境災害情報センター）</p>
<p><開催日時></p> <p>8月24日 午後5時～</p>	<p><開催場所></p> <p>銚子沿岸～ 銚子勤労コミュニティセンター</p>
<p><会議で話し合われたテーマの概要></p> <p>千葉県においては、房総半島の豊かな自然のなかで、さまざまな生き物たちがにぎわいをみせています。海ではクジラが泳ぎ、干潟では渡り鳥たちが一休み、そして、陸上ではシカやサル、イノシシなど大型哺乳類の生息分布も広くみられています。</p> <p>宮内さんが、銚子海洋研究所を設立しホエールウォッチングを始めて12年が経過しました。そして今年、中村さんたちが、夢鯨の会でスナメリウォッチングを始めました。</p> <p>さらに、一宮では、昨年2月のカズハゴンドウのマスストラップティング、秋山章男先生の長年のスナメリ研究もあります。</p> <p>今回は、JEDIC（日本環境災害情報センター）が事前に提出してくださった油汚染時の戦略案を参加者で検討するとともに、海生哺乳類のみならず広く海洋生態系の保全と地域活性を考える場を設けました。</p>	
<p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> • ショートクルーズ • 講演「外房のスナメリについて」～分布と生態など～秋山章男（元東邦大学教授） • 話題提供 「銚子のホエールウォッチングについて」宮内幸雄（銚子海洋研究所代表） 「いすみの海のスナメリクルーズについて」中村松洋（夢鯨の会代表） 「海生哺乳類と海の生態系に魅せられて」高柳綾香（一宮商業高校3年）他 	

戦略グループ会議 報告書

各グループ会議からの提案

<油汚染流出時における野生生物救護問題>

1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。

a、海鳥や海棲哺乳類の生息状況調査（ベースランデーターの収集）

平成14年3月27日決定の新・生物多様性国家戦略第4部2章第1節野生生物の保護と管理には、「国民共有の財産として末永く後世に伝えていくために、G I Sを活用した野生鳥獣の生息状況の調査・研究を進める」(5)、と記載されている。一方、平成18年3月に改定された千葉県油等海上流出事故対応マニュアルの第3部第1章6節の沿岸域環境脆弱情報地図（E S I マップ）の整備の項では、(イ) 生物相、(エ) 自然資源管理区域等を対象に「関係機関と連携して当該情報地図の整備を行うこととする。」と記載されている。

このことは、1997年ナホトカ号事故後改定されたO P R C条約にもとづく「油汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画」、第2章第1節にも今後の重要課題として「…関係行政機関は、油汚染事件による環境への影響を迅速に把握・評価し、また、油汚染事件に対応する処置を的確に講じ、被害の発生を最小限とするために参考とすべき、各海域ごとの自然的・社会的・経済的情報（水質、底質、漁場、養殖場、工業用水等の取水口、海水浴場、さんご礁、藻場、干潟、鳥類の渡来・繁殖地、史跡等に関する情報）を収集・整理し、適宜最新のものとして維持する、…」ことになっている。

実際の千葉県の現状を振り返ると、下記の2点が課題としてあげられる。

1、18年度に防災担当課担当職員によって県内全域のE S I マップが作成されたが、そのデータについては地元NGO等の専門家による検証がされていない。

2、データの実際の活用も含めて地元の生物研究者参加による更新作業が不可欠だが、その道筋がつけられていない。

b、救護体制

2006年11月お隣の鹿島沖で発生したジャイアントステップ号事故の救護率は、茨城県の発表によると14羽保護して1羽（7%）の放鳥にとどまっている。ナホトカ号事故時の放鳥率は21%であった。さらに国際的な支店で救護率を見てみると、国際動物福祉基金（I F A W）エマジエーシー・リリーフ（E R）チームの中核である国際鳥類保護研究センター（IBRRC）が1999年オレゴン州で実施した活動では放鳥率76%を達成している。最近の活動では100%の放鳥を達成することも珍しくない。

戦略グループ会議 報告書

新・生物多様性国家戦略、油汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画、ならびに千葉県油等海上流出事故対応マニュアル（第3部第2章12節）には野生生物の救護対策をNGOと共同して実施することが明記されているが、実際の活動実績（救護率）はナホトカ号事故以降後退しているようにみえる。茨城県の事例を検証してみると下記の問題点が指摘できる。

- 1、救護計画は文章化されているが、事故が起こるまで一度も関係者を集めた連絡会議や訓練が実施されたことがなく、加療されたときにはすでにほとんどの個体が瀕死状態であった。
- 2、事故発生後生物被害が予測されていず、救護率をあげるために不可欠な積極的な保護収容活動が実施されなかつた。
- 3、初期活動段階で十分訓練されたリハビリテーションをコーディネイトできる人材が現地に不在だった。

c、自然資源ダメージアセスメント（N R D A）

生物多様性国家戦略第3部第2章第5節には自然の再生・修復を実施することが述べられている。一方、油流出事故は国際条約上その被害保障を原因者に求める取り決めになっている。その対象は生物被害対策に関する経費と、実際に被害を受けた野生生物を含めた自然資源の回復費用も対象としている。油流出事故により被害を受けて失った野生生物個体群相当数を回復するためにかかる経費を算出して、原因者に請求し繁殖地等の再生を行う一連の活動のことを自然資源ダメージアセスメントと呼んでいる。

ここ数年、ヨーロッパで発生した大規模な油流出事故とその生物被害に注目した国際的な自然保护団体が国際油濁基金に生物被害の保障を認めるように強く働きかけた結果、いくつかの事例で野生生物被害にたいして補償金が支払われている。

千葉県のマニュアルでは過去に支払われた事例がないという表記にとどまり、本来県が取り組むべき補償請求の可能性について検討がなされていない。

2. 課題を解決するために、何をすべきですか。

a、ベースランデーターの収集

県内には週末ごとに鳥類や海岸線の生物を観察している個人、グループが多数存在している。その方たちはすでに生物の分布情報をもっているので、**その情報を定期的に組み上げるシステムを構築するべきである。**せっかく作成したE S I マップを常に最新の情報に更新していくことが可能となる。

b、救護体制の確率

千葉県では18年度にモデル事業として、県内2市町村で自然保护団体を含む関係者による検討会を開催した実績がある。**訓練を含めて市町村ごとに連絡協議会を開催すること、加えて毎回テーマをもって実施することが必要である。**

戦略グループ会議 報告書

c、NRDA

被害算定のためには事故発生直後から海岸線のパトロールを実施して、漂着死体の定期的なカウント作業を行うことがまず必要である。さらにその調査結果から実際に被害を受けた生物数を算出する専門的作業を行わなければならない。そのような視点から**誰が主体となってNRDAを進めるのかを、県の責任者が決定する必要がある。**

3. 誰が、どのように進めますか。(県民、事業者、行政等の役割)

油濁事故時の海岸線における防除対策の主体は県を中心とする行政機関である。行政機関の担当部署が開かれたシステムを構築して、いかに普段から関係者との間で情報を共有し、いざ事故が発生したときに混乱なく活動できるかを希求する以外にない。そのためには平時に事故発生を想定した利害関係者と現実的には議論を積み重ねておく必要がある。自然保護団体等のNGOも平時の議論で十分意見を述べるとともに、一度決定したら緊急時の活動では決定に従って行政や他の利害関係団体と協調して活動すべきである。

この問題では普段の活動経費がなかなか確保できないのが日本の現状である。県内を主な経済活動地域としている化石燃料に関する事業で利益を得ている事業者の拠出による、平時の調査活動などの費用を負担する基金などを創設することが望まれる。

<海生哺乳類の保全と地域活性>

1. 各グループ会議にとって、生物多様性の保全・再生のための課題は何ですか。

- ・ 房総の海には、スナメリやマッコウクジラなど20種近い鯨類やオットセイなどの海生哺乳類の生息や回遊が確認されてきているが、意外にこの事実は県民に知られていない。
- ・ 2005年には、千葉県沖で、国際的に絶滅が危惧されているニシコククジラ（生息数が全世界で100頭といわれる）が定置網に混獲され死亡する事件が起きている。
- ・ 2006年には、飯岡海岸において30頭へのカズハゴンドウがマストランディングしている。
- ・ 鯨類のストランディングの際の救護体制がまだ確立されていない。
- ・ 千葉の海洋生態系の豊かさに関する県民の関心や認識が十分とはいえないのでは？

2. 課題を解決するために、何をすべきですか。

戦略グループ会議 報告書

3. 誰が、どのように進めますか。（県民、事業者、行政等の役割）

- ・ 各地域において海洋生態系保全活動、ホエールウォッチング、研究活動などに携わるグループやNGO、事業者、漁師、行政などが幅広いネットワークをつくり、情報交換などを定期的に行えるようにする。
- ・ ストランディングや混獲時の鯨類の救護体制については、県内のサーファー業組合や漁師などとの協力体制を敷くと同時に、救護率を上げるために学習会を開催する。
- ・ ブルー・ツーリズムの活性化
→県や市町村が率先してパンフレットを作成したりHPで宣伝したり、広報に力を入れるべきである。
- ・ 各地域における海洋～沿岸における観察・研究データを収集し、「データベース」としてまとめて、公表する。（県民と行政との共同作業が必要）

※1枚で収まらない場合は、2枚になってもかまいません。